

令和元年度 水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会
議事録（令和元年5月27日）

新潟県自治会館 別館9階 コンベンションホールゆきつばき

【村田副所長（事務局）】

定刻になりましたので、ただいまより令和元年度「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」を開催させていただきます。

私、本日の進行を務めさせていただきます、北陸地方整備局信濃川下流河川事務所副所長の村田でございます。よろしくお願いいたします。

まずは、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

本日の議事次第、出席者名簿、座席配置図、それから、資料の右肩の上に番号を振っておりますけれども、資料－１から資料－６まで、その他に参考の資料の１から４ということで資料を揃えさせていただきます。

資料の不足等がありましたら、お知らせいただければ、事務局よりお届けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の出席者につきましては、出席者名簿及び座席配置図をもってご紹介にかえさせていただきますので、何とぞご容赦、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、本推進協議会の会長であります新潟市長からご挨拶をいただきたいと思っております。

中原市長、よろしくお願いいたします。

【中原新潟市長（会長）】

皆さん、おはようございます。本日はご多忙のところ、皆様からお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会の会長を新潟市長が務めるということでございますので、本日の協議会から私が会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私自身は初めての出席となりますけれども、本協議会は、信濃川下流域において平成１０年、平成１６年、平成２３年と数年置きに洪水被害を受けてきたわけですが、その経緯と教訓を踏まえ、関係各機関が連携を深め、共同して水災害に対する地域の防災力を高めることを目的に、平成２５年度から開催しているものと承知いたしております。

ここ数年は毎年のように各地で大規模な水災害が発生しており、平成最後の年であった昨年は、平成３０年７月豪雨により、２００名を超える死者・行方不明者が発生する甚大な水災害が発生いたしました。信濃川下流域では、洪水はありませんでしたけれども、逆に渇水傾向となり、各機関でも様々な対応を迫られたところです。改めて、甚大な気象災

害がどの地域で発生してもおかしくないということを感じております。

毎年、出水期を迎える前に、各機関のトップの皆様が集まり、状況と認識を共有しておくことは大変重要なことであると考えております。どうぞ本日の会議が有意義なものとなりますよう、進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます、一言ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【村田副所長（事務局）】

ありがとうございました。

これ以降の議事進行につきましては、会長の中原新潟市長に行っていただきます。

それでは、よろしくお願いいたします。

【中原新潟市長（会長）】

それでは、議事進行をさせていただきます。

まず初めに、議事次第の2. 議事（1）水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会規約の確認について、事務局より説明をお願いします。

【目黒事務所長（幹事長）】

事務局を努めさせていただいております信濃川下流河川事務所の目黒と申します。よろしくお願いいたします。

資料－1について、私の方からご説明させていただきます。

資料－1の規約の5ページをご覧ください。1カ所赤文字で記載させていただいておりますが、長岡市の所掌事務変更により「危機管理監」から「危機管理防災本部長」への役職変更となります。これに伴い、幹事会メンバーの役職が変更となります。

規約についての確認はこの修正1カ所となっておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。

【中原新潟市長（会長）】

規約については、改正ではなく、組織、役職変更の報告のみということですので、ご確認下さい。

続きまして、議事（２）幹事会・ワーキンググループ報告について、事務局より説明願います。

【目黒事務所長（幹事長）】

事務局と併せて、幹事長も仰せつかっておりますので、私の方から幹事会及びワーキングの昨年の動き、今年度の見込みについてご説明をさせていただきます。

資料－２ ご覧下さい。

幹事会は、昨年１２月３日に自治会館で開催させていただいております。この会議につきましては、１２月の時期に開催しているというのは、各機関の取組の途中経過というのをこの時期に確認しておいて、それぞれ状況を共有するとともに、残りの期間で、それぞれの機関で何をやっておかなければいけないかというチェックのために、中間的な時に実施をするという趣旨で行っておりますので、まずは、各機関での取組状況を報告し合うということを行わせていただきました。

特に、各機関から報告があった項目というのは、２ページに概略だけご紹介させていただいております。ご覧下さい。

１２月の会議で、例年と少し違ったのは、協力学識者ということでアドバイスをいただくということをこの幹事会でお願いしているところですが、お声掛けしたところ、９名とたくさんの先生方にご出席をいただき、我々の実施状況などの報告についてアドバイスをいただくとともに、ご研究の中から、最近の災害に関係して活動を行っていることについて、ご紹介をいただくという取組も併せて行ったことです。

富山大学の井ノ口先生は、西日本豪雨の関係で、現地に入られて調査を行っているということでしたので、現地調査へ行った時の所感をご紹介いただきました。また、元上越教育大で、現在、滋賀大学の藤岡先生については、防災教育の動きについてご紹介をいただいたところであります。

それぞれ先生方から、専門的な立場からご助言をいただいたことにつきましては、たくさんあるんですけども、３ページに、主なご意見をこちらに記載しているところです。

特にということで幾つかご紹介させていただきますと、新潟大学の藤岡先生の方で、真ん中の段の右端にあると思いますけれども、ご指摘をいただきましたのは、自然災害ということで、防災教育を行うにあたり、災害時、こういう大変なことがあるよということだけを一生懸命教えるのではなくて、その場所の自然の恩恵みたいなこととセットで教えて

いかないたなかなか興味を持ってもらえないということから、そういう観点からも防災教育を行っていくことが大事というようなことをご指摘いただいたり、左下にあります、井ノ口先生からご紹介いただいたのは、防災情報というのは避難行動になかなか結びついていかないたところを踏まえていきますと、情報だけを発信してもなかなか受けとめられないということから、情報の発表に至るプロセスとか状況の進展具合みたいなものも併せて伝える工夫もしていかないと、なかなか防災行動に結びついていかないんじゃないかというようなご示唆をいただいたということでございます。

最後の方に、学識者の総括をさせていただいている丸井先生からは、このような取組というのは、市町村が連携して取り組むことが大事だと。特に西日本の豪雨の昨年の取組のレビューを見ていると、必ずしも国、県、市の連携がうまくいったりいかなかったりというところもあって、なかなか早期復旧や被害軽減に結びついていなかったところも見られるので、特に信濃川下流域には、平成25年からこのような会議で、この場をセットして皆様と情報共有をさせていただいているというところもありますので、その熟度をどんどん上げていくというのが必要だという総括をいただいたり、あと、ハザードマップ、危険度表示みたいなことで、資料を作成することは進展しており、住民への周知も進んできているが、周知徹底をどのように行っていくのかというのもポイントだし、危険情報とかハザードマップというのも、一回作ったら終わりではなくて、状況の進展に従って、ある時にまた見直したり、更新していくというのは大事ですよというまとめをいただきました。学識者からもこのような取組の状況を見ながらご助言をいただいたというのが、12月3日に開催させていただいた幹事会の実施報告になってございます。

続きまして、幹事会の下部にワーキングを3つ組織しておりますので、その活動状況を以降のページで紹介しております。ワーキング自体は、幹事会を開く前、10月5日に3つのワーキングを、会議自体は合同開催ということで開催させていただいているところでございます。

1つ目のワーキングであります大規模浸水ワーキングにつきましては、各市町村で作成している洪水ハザードマップ等々の作成状況ですとか、周知に関する取組の確認を実施し、作成を既に行っている自治体からは、例えば、自衛隊の活動と共有しやすいように、UTM（ユニバーサル横メルカトル図法）の座標系を使って位置情報を共有出来るようにという工夫を行っている等々、それぞれ作成に当たって工夫したところを共有し合うというようなことを行いました。

今年度につきましては、さらに周知や活用というところが次のステップになってくると
思いますので、そのあたりについて情報共有、検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の防災教育支援ワーキングについてですが、5ページ、6ページに
記載しております。特に6ページになりますが、昨年度は、新潟市の教育委員会の方から、
新潟市南区の味方小学校・中学校を防災教育支援の対象校ということでご紹介いただきま
して、こちらの小学校・中学校と直接的に当事務所、新潟県及び新潟市南区と連携して、
実際に授業の教材を準備し、現地で授業に立ち会うというようなことを協力しまして、そ
のノウハウや、実際に実施したことを取りまとめていくということを行っております。

今年度以降は、実際に取り組んだ昨年度の状況や作成した教育材料を取りまとめて、そ
れぞれ各自治体の教育委員会にも情報共有していくというようなことを進めていくことを
目指していく予定としております。

3つ目のワーキングは、7ページにございます水災害情報共有ワーキングということで、
こちらの協議会での防災に係わる情報について総覧性、一覧性があつた方がいいのではと
いうご指摘を踏まえて、準備をしていったものでございます。それを踏まえて、情報共有
プラットフォームというホームページを作成してございますが、そちらの使い勝手や載せる
べき情報というのを話し合いながら、バージョンアップをさせているところでございます。

昨年につきましては、事前に浸水想定図も重ねて見られるようにした方が良いのではと
いうご指摘を踏まえ、そちらの機能を追加したり、あと、一昨年前に、隣の流域になりま
すが、阿賀野川の情報載せたということに続いて、昨年は信濃川中流域についての情報
も見られるように情報を追加することを行ったということでございます。

こちらのワーキングにつきましても、それぞれメンバーと意見交換をしながら、追加す
る情報ですとか使い勝手を上げていくという工夫を引き続き行っていきたいと考えている
ところでございます。

以上が、昨年行った幹事会・ワーキングの動きのご報告でございます。よろしくお願
いします。

【中原新潟市長（会長）】

今ほどの説明内容につきまして、ご質問等がございましたら、お願いします。

【久住見附市長】

防災教育の件ですが、平成24年に文科省の委託事業として、全国で初めての15のモデル自治体の一つとして私共がやりまして、それから継続して、今年は7校で防災スクール、防災キャンプを行っています。そういう経験がありますので、今、発表されたものと両方合わせていいものになればいいかなということで、1点だけ申し上げました。

【目黒事務所長（幹事長）】

ありがとうございます。ワーキング等を通じて、見附市や三条市でもこれまで行っている情報もいただきながら、今回の活動に色々参考にさせていただいているということですので、相互に共有し合っとうまくいくように工夫していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【久住見附市長】

はい、結構です。

【中原新潟市長（会長）】

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

続きまして、議事（3）各機関の減災に関する取組について、事務局より説明願います。

【目黒事務所長（幹事長）】

3番目の信濃川下流域の水害に対する減災の目標を達成するための各機関の取組ということで、資料-3①のA3の表が資料になってございます。

こちらは、各機関が5年間の目標ということで、取組方針で立てた項目について、どんな取組の現状にあるかをそれぞれ各機関に書き込んでいただいて、取りまとめた表となっております。赤文字が、先ほどご報告しました12月の幹事会で、その前の10月末時点での取組状況ということでまとめたものを、さらに年度末までということで更新したのが青文字ということです。少し細かい表になってはいますが、各機関における取組の状況というのを管理しつつ、皆さんで共有していくということで進めております。

この後、予定では、事前にご案内しているとおり、各機関の皆様から取組の個々の紹介をしていただくこととしておりますので、概括的な内容のみコメントさせていただきます。

ハード整備につきましては、それぞれハード整備を予定している機関について、おおむね目標に向けて着実に対策が進められているという状況が見ていただけるかと思っております。また、ソフト対策については、想定最大の浸水想定というのがそれぞれ国、県から大体出揃ってき始めているというところを踏まえて、各市町村でもハザードマップの作成を完成し、周知を始めているという状況が見てとれます。

一方で、例えば昨年から新たに活動目標に入った、要配慮者の施設の避難計画の策定については、一定の進捗は見られているところですが、目標に向けてはまだまだ取組を進めていく必要があるのではないかなというところの進捗具合が見てとれるという状況にあります。

概ねこのような状況になっておりますが、細かい内容につきましては、それぞれご確認いただければと思います。

それでは、事前に事務局からご案内させていただいておりますとおり、順番に各機関から取組状況等についてご説明をいただきたいと思っております。事務局がマイクをお持ちしまして、その順番は私の方から合図を入れさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。会議の時間も限られていることもありますので、各機関3分程度ということで、よろしくお願いいたしますと思っております。

それではまず新潟市の中原市長、よろしくお願いいたします。

【中原新潟市長（会長）】

新潟市の取組として、新潟市総合ハザードマップ作成についてご紹介をさせていただきます。

本市では、想定最大規模降雨時の浸水想定を踏まえ、平成30年3月に新たな洪水ハザードマップを、8月には津波浸水想定をもとに津波ハザードマップを作成し、どちらも市ホームページに掲載をいたしております。また、これらのハザードマップと土砂災害や浸水などの既存ハザードマップを総合ハザードマップとして取りまとめ、市内56の中学校区に分けて、約35万部を印刷し、昨年度末までに全戸配布をいたしました。

新しいハザードマップでは、市民の方がより利用しやすいものとするため、作成単位を従来の区ごとから中学校区ごとに変更し、作成しており、尺寸も調整し、見やすく工夫をいたしましたところ。さらに、防災に関する啓発のページや災害時の避難行動、津波についての知識、避難情報の種類、「にいがた防災メール」をはじめとする避難情報の伝達・入

手方法なども新たに追加をいたしました。市民の方がこのハザードマップを見れば、災害時に、お住まいの地域にどのような災害のリスクがあるのか、どのような準備をする必要があるのか、分かるようになっております。

今後は、市民の皆様にご利用していただけるよう、配布するだけにとどまらず、様々な機会を捉え、各地域で説明会を行うなど、継続的に広く周知を行っていきたいと考えています。

以上です。

【目黒事務所長（幹事長）】

ありがとうございます。

続きまして三条市の國定市長、お願いします。

【國定三条市長】

それでは、三条市の取組の一端を簡単にご紹介させていただきたいと思います。2ページをご覧くださいければと思います。

まず、平成29年度から30年度にかけて、右上の欄にございますとおり、片田東京大学特任教授をはじめ多くの学識経験者の皆様方にお集まりをいただき、「河川水位と浸水想定区域を連動させた避難情報の在り方研究会」を開催させていただきました。この含意は、段階的にどんどん状況が悪化していく中であって、私たちが持ち合わせている避難情報の種類というのは、大きく分けて3つしかない。ここをもう少し段階的に、現実的な対応に即した形で避難情報を発信することはできないかということで、ご議論をいただき、概ね河川データ等も参考にしながら、かつての避難準備情報、そして避難勧告、避難指示の発令ということに、より細分化をさせていただいたというのが大きな特徴でございます。

その集大成として、市民の皆様方にお配りいたしますのが、平成23年7月29日に発生いたしました7.29水害の半年前に配布をいたしました、『三条市豪雨災害対応ガイドブック』の改訂版でございます。ここのポイントの1点目にもございますとおり、今ほど申し上げたように、避難情報の発令方法の見直しを行ったほか、100年確率と1000年確率とで状況は異なるわけでございますので、そうしたことも勘案して、避難所の安全レベルの設定も再度見直しをさせていただいたところでございます。

この後であります、幸いなことに、一番最初に配付をいたしましたガイドブックも、80%弱の方が実際に読んだことがあるという回答もいただいているところでございますので、比較的、三条市民の危機管理に対する関心は非常に高いと思っておりますが、そうは言っても、しっかりと周知をしていく必要があると思っております。

とりわけ、右下にありますように、家屋倒壊等氾濫想定区域、危険区域にお住まいの、あるいはそこを包含する自治会の皆様方には、否が応にも、説明会を私どもの方から開催させていただいて、しっかりと、ここは危ないんだと。具体的なことを言うと、鬼怒川のあの状況に陥るかもしれないんだということをしっかりとお話をさせていただき、万が一の事態に備えていきたいと思っております。

私の方からは以上であります。

【目黒事務所長（幹事長）】

ありがとうございます。

続きまして加茂市の藤田市長、お願いします。

【藤田加茂市長】

加茂市長の藤田です。

今回ご紹介する内容が、私の就任前の取組ですので、申し訳ございませんが、担当の和田の方からご説明申し上げます。よろしく願いいたします。

【加茂市総務課和田主事】

では、市長のかわりに取組概要を説明させていただき、加茂市総務課の和田と申します。

では、3ページをお開き下さい。昨年度からハザードマップをL2想定で作っているところなんですけれども、少し状況は遅れておりまして、今年度、配布がずれ込むのかなといったところなんです、そちらのハザードマップの作成、取組概要として載せてあります。

幸いにして近年、7.13水害、7.29水害でも、加茂市には甚大な被害というものはないんですが、昭和時代、昭和44年にはそれに匹敵する災害を受けたところでございます。その当時を経験している人が減りまして、加茂は安全な地域だと、危険に対する意識というものが希薄化しているところを改めて、加茂も含めてどこでも起こり得ること

であるということをはザードマップに記載して、市民の皆様に伝承していかなければならない部分だと思っております、そういったものをハザードマップに載せて、周知徹底を図っていきます。

特に、文字やイラストではなくて写真を使うということで、大きなインパクトを与えて市民の危機感をあおるといことが、ハザードマップの一番重要なところかなと思っております。配布の方は出水期までと考えていたんですけども、現在、急ピッチで進めているところでございます。

次のページをお開き下さい。昨年度、こちらは能動的にやった事業ではないんですけども、加茂市赤十字奉仕団からの要請を受けて、防災をテーマとした研修会の講師として説明を行ってきたものでございます。

この中で1点、訂正があるんですが、右下の四角の中で、「アレルギー対応や租借困難者」とあるんですけども、「租借」が誤字となっております。申しわけございません。

こういった防災をテーマとしたイベントも今年度、能動的にやっていけるような形で進めていきたいと思っておりますが、特に今年度なんですけれども、加茂川の44年の水害から50周年の年となっております。それに絡めて関係機関等と、また、先程も紹介させていただきましたハザードマップを絡めて、イベント等を開催していければと思っております。

加茂市からは以上でございます。

【目黒事務所長（幹事長）】

ありがとうございます。

続きまして見附市の久住市長、お願いします。

【久住見附市長】

見附市では、今回はタイムラインのことを話したいと思います。

この仕組みは非常にいいことだと私は思っております。ただ、国の方から示されたのはあまりにも細か過ぎて、私どもには対応出来ないので、出来るだけシンプルにということで、発災前48時間では30項目、災害後9項目、全39項目でタイムラインを運用してきました。今後は、地域タイムラインまたはマイ・タイムラインというところに繋げていくというのが喫緊のことだと考えております。

次のページで、実際に平成30年の時のタイムラインの運用の中で、経験したことをお話したいと思います。

タイムラインの中に、「自主避難所の開設及び職員に準備を指示する」というのが24時間前にあります。また、6時間前に自主避難所に職員を配置するというのが、私どものタイムラインですが、一番下の囲みを見て下さい。9月30日の台風24号、この日は日曜日でありましたから、本来24時間前に自主避難所の開設を判断するところを土日に職員がいなくなるので、それを早めて56時間前に指令をしました。また、6時間前に職員を配置するところも早めて、10時間前に指令を出しました。

その年の10月6日の台風25号の時には、土曜日でありましたので、37時間前に自主避難所開設の判断をしました。また、市民が避難する時間帯が、夜になり避難に危険を伴う可能性がありましたので、職員配置時間を日没前に完了できるように、8時間前に指示をしました。このように実際の運用に当たっては、ある程度柔軟性を持たなければいけないという体験をしましたので、ご紹介をしました。

次のページでございます。多分、これは日本で初めてだと思いますが、タイムラインに、ライフラインの企業に入ってもらいました。発災のおよそ6時間前と想定される避難情報の発令について、国・県と同様に東北電力とNTTにも情報提供することを決めました。

タイムラインと直接は関係ありませんが、避難情報を共有する観点で、新たな取り組みを紹介させてください。去年の西日本豪雨の際に、行政の発令する避難情報をきっかけに、実際に避難をした人が5%以下であったということで、何かいいアイデアはないかと、国から相談がありました。私どもは健康施策で無関心層を動かす施策としていくらか経験がありましたので、お話をさせてもらいました。自分の親しい、または普段から顔見知りで影響力のある方から声掛けをすると人は動くという行動がはっきりわかっていましたので、避難においても、そういう仕組みづくりや人を育成することが必要じゃないかとお話をしました。今度発表される国の政策の中で、避難インフルエンサーというのが出てくると思います。それはこのアイデアから出ました。

また、実は明日、国の方で発表されるのですが、「逃げなきゃコール」というのが出来ました。これは、見附に高齢の家族がいる子供達、見附を離れて暮らしている人たち、そういう人たちに見附の気象情報や避難情報が即座に入って、見附に住む家族に対して、「見附は危ない状況だから、逃げなきゃ」と電話でコールをするという仕組みです。KDDIとヤフー、NHKが参加してくれて出来上がったものですので、これもご紹介をしておきま

す。

最後に、見附市のタイムラインの紹介に戻ります。見附の新たなタイムラインでは、発災直後に、国・県、そして、先程言いましたインフラ企業である東北電力・NTTにリエゾンの派遣を求めるというのを今回のタイムラインに入れました。

こういう形で進めているということを発表させていただきます。以上です。

【目黒事務所長（幹事長）】

ありがとうございました。

続きまして弥彦村の小林村長、お願いします。

【小林弥彦村長】

弥彦村でございますけれども、ここに資料も何も用意しないで、弥彦村は一応、県管理の一級河川が12河川ありまして、そのうち西川、矢川を除いて全部、弥彦山山系からの小さな川で、これまでの災害が、昭和30年代に土手が崩れて土砂流入と冠水したというのがありましたけど、それ以後はないので、一番、私、首長として村長就任以来、非常に危機感を持っておりますのは、村民の皆さんの危機意識が全くない。同時に、役場の職員の皆さんもほとんど危機意識がない。防災訓練をやっていますけれども、イベントみたいな感じで、全く危機意識を感じないで、どうしたらいいかということ非常に悩んでおりました。

燕の鈴木市長から、これはヒントで教えていただいたんですけども、燕市は防衛省の自衛隊のOBの方が今は来て、大活躍されているということを聞いております。弥彦村としても、自分達だけではなかなかそういう危機意識を持っていただくのは難しいので、できればそういうことをやりたいなと思っておりまして、たまたま昨年11月に、弥彦村の自衛隊協力会で防衛省の施設見学がありまして、陸幕の防衛課長からお話を伺ったときに、OBの方については、交付税措置で人件費を見て人材を派遣する制度がありますよというお話を伺いました。

それで、ずっとお願いしてあったんですけど、残念なことに防衛省、自衛隊の方で、定年退職してから、弥彦村に来てもいいよという方はほとんどおられませんで、これまで延び延びになっていましたけれども、最近になってようやく大変奇特な方がおいでになって、弥彦村へ行ってもいいよという方がおいでになりまして、多分、今、いろいろな条件交渉

をやっておりますけれども、9月から来ていただいて、弥彦村の防災関係を指導してもらえるとということになりました。これによって少しでも弥彦村民の皆さんが、あるいは役場の職員の皆さんが、危機意識を持ってやっていただきたいと思っています。

弥彦は、先ほど申しましたように、弥彦山水系の河川については、人命にかかわるような大きな災害というのはなかなか想定しにくいんですけども、大河津分水、これが完成するまでまだ時間がありますし、場合によって、仮にあそこが決壊したときには、弥彦村は甚大な被害を受けるのは間違いないので、危機意識、それから、水害だけじゃなくて地震、それから、土砂崩れについても、今まで全くそういうことをやってきませんでしたので、何とかそれで改善することが出来るんじゃないかなと思っています。

以上です。

【目黒事務所長（幹事長）】

ありがとうございます。

続きまして長岡市、お願いします。

【金子危機管理監】

長岡市でございます。

資料は8ページ、タイトルは中越市民防災安全大学です。

7.13水害、中越大震災といった災害経験を生かしまして、共助による防災力強化の取組ということで、地域の防災リーダー育成のために、平成18年度から中越市民防災安全大学というのを開校して、これまで638人の修了者が出ております。修了者の方には、「中越市民防災安全士」という称号を与えまして、その後、地元で活動していただいたり、あるいは、修了者でも有志でつくります中越市民防災安全士会に入っていて、会員としての研さんを積んだり、地域での講座を実施するなど、防災意識の啓発等の活動を行っているところでございます。

もう一つが、9ページでございます。

中越市民防災安全士会によります防災よろず相談、地域への講師派遣ということでございますけれども、この安全士会というのは非常に志の高い人たちで組織されておりますので、そちらに事業を委託いたしまして、官民協働で自主防災活動の支援に取り組んでいるということでございます。支援内容としては、防災活動の困り事への防災よろず相談、そ

ういったことによりまして共助のアドバイス、あるいは、地域の自主防災活動への講師派遣ということによりまして、洪水への備えなどの防災教育を実施しているということでございます。

長岡市としては、これらの事業等によりまして、さらに多くの地域防災を担う人材を育成するとともに、地域の防災力の向上に向かっていきたいと考えております。

長岡市からは以上でございます。

【目黒事務所長（幹事長）】

ありがとうございます。

続きまして燕市、お願いします。

【南波副市長】

燕市でございます。

カテゴリーとしては、小中学校等における水害教育ということでございますが、地域、コミュニティーと学校との連携といいますか、小池中学校という学校区でございますが、これが、1896年にあった、大河津分水の着工のきっかけにもなりました横田切れ、その堤防決壊の信濃川下流域直下に当たるところが学校区でございます。地域は非常に水害に対する防災意識というのが高いところでございます。

そこを学校区とする小池中学校において、平成27年に糸半プロジェクト——糸半プロジェクトというのは、「絆」という字を分解した造語ということでございます。小池中学校生徒が縦糸になる、地域の人たちが横糸となるという、「絆」という文字、布を織り込むような活動で絆を深めたいという願いを込めての命名でございますが、特に地元のコミュニティー組織、校区内の小学校との合同防災訓練を始めた防災活動といったものが非常に評価をいただきまして、兵庫県等が主催する平成30年度の防災未来賞「ぼうさい甲子園」において、奨励賞を受賞したという事業でございます。

小池中学校の主な防災活動としては、防災教育講演会、これは先ほどご紹介申し上げました横田切れを切り口としての災害時に中学生ができること、防災訓練に向けた心構えなどの学習で、特に発災時に、中学生というのは成人はしていないんですけれども、避難所の運営であるとか、活動できる場面が非常にたくさんあるのではないかとということで認識を新たにしております。

それから、地区防災マップ作り、危険箇所や避難経路といったものを確認しながら、地域の防災マップを自ら作るという事業でございます。

それから、地区との合同防災訓練、小池中学校と小池小学校、大関小学校の子供達が、地区の住民と一緒に避難所を開設する、あるいは運営をする。炊き出しをする。また、小池中学校の生徒による段ボールベッドといった防災グッズの作成展示等を行ったものでございます。

資料11ページになりますが、もう1点でございます。小中学校等における水災害の教育といったことでございます。

これも、今程申し上げました小池小学校、さらに横田切れの下流域直下に当たるところでございますが、島上小学校というのが、横田そのものが学校区になっているところでございます。それから、若干距離は離れるのでございますが、吉田小学校といったところで、教育委員会と市の防災課で、市内小学生の防災意識の向上を図るために、平成30年度までに3小学校で防災教育事業を行ったというものでございます。特に今年度は、小学校主体の防災教育を「防災キャラバン」と命名して、市内全15小学校で実施を計画しております。

小池小学校においては、ハザードマップを児童を対象にわかりやすく説明し、また、島上小学校では、小学校の児童と地区の住民を対象にして、災害時の備えなどの説明とともに、非常食の試食会を実施しました。

それから、吉田地区でございますが、校区のハザードマップを説明した後、小学校が避難所になった場合のイメージについて説明し、さらに後日、それらを踏まえて6年生が全校児童を対象に、小学校の防災に関する発表会を実施したということでございます。

特に防災課の方から、ハザードマップの説明であるとか避難所になった場合のイメージといったものについては、先程弥彦村長様からご紹介がありました、防衛省OBの方が直接説明をするということで、今、その方は地区をたくさん回りまして、ファンが出来ているという状況で、あちこちから、ぜひ避難所運営、あるいはハザードマップの説明等々に来て欲しいということで、たくさん声を掛けていただいているという状況がございますのでご紹介させていただきます。

以上でございます。

【目黒事務所長（幹事長）】

ありがとうございます。

続きまして五泉市、お願いします。

【塚野都市整備課長】

おはようございます。五泉市長代理の都市整備課長の塚野と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。

五泉市は、平成30年度におきまして特に目立った大きな災害もなく、日頃から関係機
関の皆様のご指導、ご協力のお陰と、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

それでは、五泉市から、減災にかかる取組といたしまして、出前講座等を活用した水防
災等に関する説明会の開催と小中学校等における水災害教育の実施について、ご紹介させ
ていただきたいと思います。

五泉市では一昨年度、想定最大規模降雨による浸水想定区域を反映した五泉市災害ハザ
ードマップを作成し、平成30年4月に全世帯にハザードマップを配布いたしました。新
たなハザードマップにつきましては、各町内から防災出前講座の要望や小中学校での防災
学習の要望を多数いただき、その要望に応じてまいりました。

それでは、資料12ページをご覧くださいと思います。平成30年度の11月から
4月末までにおきまして、市内団体、町内合わせて12回の出前講座を開催し、約350
名の市民の参加がありました。

次のページをご覧くださいと思います。小中学校等における水災害教育の実施につ
いてであります。資料は五泉北中学校における総合学習で、災害ハザードマップを用いた
出前授業になります。学校や自宅がどのようなリスクがあるのかを調べてもらった他、過
去の水害写真を用いて、水災害の危険性・早期避難の大切さなどを説明いたしました。

しかしながら、当市の課題であります自主防災組織の組織率は、平成31年4月末現在
において約40%にとどまっております。五泉市総合計画における目標値を下回っている
現状であります。組織率向上に向け、市民への、特にこれから担う若い世代への防災意識
の高揚を図っていきたいと考えております。また、これから出水期を迎えるわけでござい
ますが、水防訓練、防災訓練及び防災会議などを実施し、水災害への対応に万全を期して
まいりたいと考えております。

本協議会をはじめ、様々な機会に情報共有、情報交換させていただき、地域の連携を図

っていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

五泉市からは以上でございます。

【目黒事務所長（幹事長）】

ありがとうございます。

続きまして田上町、お願ひします。

【吉澤副町長】

田上町です。

資料については、14ページでございます。まず、出前講座等を活用した、ハザードマップを活用した説明会ということで、町内の小学校、羽生田小学校で児童参観日に合わせて、保護者を対象に、水災害やハザードマップ等の避難行動等に関して防災学習会を行わせていただきました。

それから、資料15ページになりますが、各地区の防災活動、自主防災組織のリーダー、あるいは防災士等に対しまして、フォローアップ研修ということで開催しております。これは、自主防災活動100%ということで、組織率は立ち上げたんですが、自主防災会は何をしたらいいのかよく分からない。あるいは、防災士には育成ということで行ってきましたが、防災士は何を防災組織の中で行ったらいいのかよく分からないというようなご意見が多いものでありますから、こういうことを防災士フォローアップというようなことで行うことで、防災各組織の情報共有、連携等を図っていただければいいなということで始めております。

田上町については以上であります。

【目黒事務所長（幹事長）】

ありがとうございました。

続きまして新潟県防災局、お願ひします。

【大崎危機対策課参事】

県防災局です。

資料16ページをご覧ください。

新潟県では、県内の防災情報などを総合的に把握し、危機等発生時における県災害対策本部の意思決定を支援する機能や県民への情報配信機能を持つ、新潟県総合防災情報システムを平成21年度から運用しています。現行システムは運用開始から10年経過しましたが、システム機能について大きな見直しを行っていないため、機能面での劣化や、最新技術や情報サービスに適用できないなどの課題があります。

そこで、新潟県総合防災情報システムについて、最新技術や情報サービスへの対応、市町村からのニーズ、これらを踏まえシステムの更新を行うこととし、今年7月上旬の運用開始を目標に作業を進めています。

今回のシステム更新の主な改善ポイントは3点あります。1つ目は、現地映像等の情報収集の迅速化、2つ目は、システム構成のクラウド化、3つ目は、必要な情報の抽出と時系列表示化であります。これらの改善を行うことで、発災時の迅速な画像収集、県庁が被災した場合の機能維持、災害対応時の意思決定の迅速化が期待されます。

現在の工事の進捗状況ですが、市町村担当職員の方からシステム操作を行っていただき、意見を聞くなど、運用に向けて最終段階に来ているところです。引き続き、7月上旬の運用開始を目標に作業を進めてまいります。

県防災局からは以上です。

【目黒事務所長（幹事長）】

ありがとうございます。

続きまして新潟県農地部、お願いします。

【松尾農地計画課長補佐】

ご苦労様です。新潟県農地部の取組状況についてご説明させていただきます。

資料は17ページをご覧ください。まず、田んぼダムでございますが、この取組は、大雨が降った際に田んぼに一時的に水を貯めることで洪水被害の軽減を目的とした、地域の自発的な共同活動として位置づけられているところであります。

実施面積につきましては、昨年度で約1万5,000ヘクタールまで拡大しております。このうち、信濃川下流域では8市町村で約1万1,000ヘクタールとなっております。これにつきましては、関係市町村の皆様方の普及・啓発活動や支援の成果でありますことに対しまして、この場を借りて感謝申し上げたいと思っております。

また、県といたしましては、国、市町村等と連携しまして、多面的機能支払交付金等を活用した共同活動に対する支援を行うとともに、引き続き、取組の拡大に向けた普及・啓発を行っていくこととしているところであります。

続きまして、18ページをご覧ください。新潟県農地部では、信濃川下流域に設置されている大規模排水機場であります親松排水機場、大秋排水機場、白根排水機場におきまして、毎年、施設見学会を開催しているところであります。

具体的には、地域の小中学校の児童、生徒さん、自治会及び新潟県内外の多種多様なグループを対象に、排水機場の見学、流域の特性、防水対策の歴史などについて説明を行っております。結果としましては、平成29年度は1,781名、平成30年度には1,720名と多くの方々からご参加をいただいているところであります。

この施設見学会につきましては、施設の役割、重要性を理解してもらうとともに、水防意識の向上を図るためのソフト対策として意義のある取組と認識しているところであります。今後とも継続して実施していきたいと考えております。

次に、資料は無いんですが、農地部の役割の一つとして排水機場の管理がございます。信濃川下流におきましては、9カ所の農業用の排水機場を農地部で管理しているところでありますが、農業用排水機場につきましては、かんがい期、非かんがい期を問わず年間を通して稼働しておりまして、農業生産の向上のほか、地域住民の暮らしや財産を守る重要な役割を担っているところであります。これらは国営造成施設でありますので、今後とも北陸農政局、土地改良区等の関係機関と連携しまして、適正な管理に努めていくこととしております。

その他、信濃川下流域におきましては多くの農業用排水機場がありまして、老朽化による故障等による機能低下が懸念されている施設もございます。今後も排水機場の機能を発揮できるように、長寿命化に配慮し、補修、補強、更新を計画的に実施する老朽化対策を取り組んでいきたいと考えております。

新潟県農地部からは以上であります。

【目黒事務所長（幹事長）】

ありがとうございます。

続きまして新潟県土木部、お願いします。

【新保河川管理課長補佐】

新潟県土木部です。本日は、中田土木部長は議会对応のため、欠席させてもらっております。私、河川管理課課長補佐の新保と申します。代理にて説明させていただきます。

まず、ハード対策の例といたしまして、信濃川本川のハード対策と連携して河川改修を進めている3河川について、ご紹介いたします。

まず、19ページの中ノ口川でございます。これまで流下能力の確保を目的とした堤防嵩上げ及び河道掘削を実施しておりまして、今年度中に塩俵橋と、それと接続した上下流の一部を除きまして、堤防高さや河道断面を確保する整備が事業区間において完了する予定でございます。今ほど申した塩俵橋と接続する上下流につきましては、今年度より新潟市と連携しながら、橋梁の架け替え工事に本格着手するとともに、暫定断面で整備を実施してきた区間を完成断面にしていく工事を予定としております。

続きまして、20ページの加茂川及び下条川でございます。これまで信濃川本川による背水区間、いわゆるバックウォーター区間の堤防嵩上げを実施しておりまして、上の図の加茂川につきましては、昨年度に信濃川合流地点から3,610メートルの嵩上げが完了しております。下の図の下条川につきましては、今年度内を目標に、信濃川合流地点から3,680メートルの嵩上げが完了する予定でございます。

続きまして、ソフト対策の例といたしましては、リスク情報の空白地帯の解消といたしまして、まず、21ページの想定最大規模の洪水浸水想定区域図の作成・公表についてです。新潟県では、水防法に基づく洪水予報河川及び水位周知河川における想定最大規模の洪水浸水想定区域図の公表につきまして、昨年度の11月に県内全35河川分を完了しております。今後も引き続き、計画規模の洪水浸水想定区域図の作成が完了しているような河川や浸水による影響が大きいと認められるような河川を優先して、想定最大規模の洪水浸水想定区域図の作成・公表を進めて、リスク情報の空白地帯の解消を図っていきたいと考えております。詳しくは、この表をご覧ください。

続きまして、22ページの危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置についてでございます。新潟県では、住民に身近な中小河川の監視体制の強化のため、氾濫が発生する可能性が高く、人家や重要施設に影響がある箇所を対象に、危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置を進めているところでございます。当圏域内におきましては、危機管理型水位計の設置については、昨年度設置した19カ所に引き続き、今年度は22カ所の設置を予定しておりまして、合計41カ所に設置する見込みとなっております。今

年度より新たに取り組みます簡易型河川監視カメラの設置につきましては、今年度に33カ所の設置を予定しているところでございます。

次に、下の図でございますけれども、今年度実施する新潟県河川防災情報システムの改良についてです。危機管理型水位計の水位情報表示に合わせて、視認性及び操作性の向上を目的としたシステムのリニューアルを実施中でございまして、6月13日には新システムに切り替える予定としております。より多くの河川箇所でも水位情報を提供いたしまして、住民の方々に水害の危険性、切迫感を伝えまして、確実な避難行動につながる情報提供を今後も推進していきたいと考えております。

続きまして、23ページでございます。これは、先程も説明がございましたが、新潟地域整備部が信濃川下流河川事務所と連携いたしまして、味方小・中学校を対象として行っております水災害教育の取組の状況でございます。

続きまして、24ページでございますが、新津地域整備部管内の河川を対象にいたしまして、水位情報や浸水想定区域図の確認方法、あと、避難情報の解説等を記載した「洪水対応ポケットブック」を作成いたしまして、住民に向けて水害危険性の周知を図った取組の紹介でございます。こちらにつきましては、洪水時にとるべき行動をより促すために作成された、「洪水時避難行動カード」とあわせまして、新津地域整備部のホームページでダウンロードが可能となっているところでございます。

続きまして、25ページでございます。三条地域整備部管内の排水機場・水門・樋門の操作訓練を実施いたしまして、関係機関との連携体制及び操作方法などの確認を行った取組を紹介させていただきました。

最後に、26ページでございます。長岡地域整備部管内の刈谷田川遊水地の安全施設作動訓練を実施いたしたところでございます。関係機関との連携及び操作方法の確認を行った取組でございます。

以上のように、各地域間では、各地域の地域性や流域特性を考慮いたしまして、課題解決に向けて主体的に取組を行っているところでございます。

新潟県の取組は以上でございます。

【目黒事務所長（幹事長）】

ありがとうございます。

続きまして北陸農政局、お願いします。

【水谷水利整備課長】

北陸農政局水利整備課長の水谷と申します。

本日はノンペーパーですけれども、北陸農政局の対応といたしましては、排水機場の耐水化について、平成30年7月に設計基準のポンプ場が改定されまして、機場の耐水化について盛り込まれたところでございます。今後、事業化する場合に当たりましては、設計、検討に耐水化について考慮できる基準となったことを報告させていただきます。

2点目、土地改良施設管理のための業務継続計画BCPの策定、推進に向けて努めてまいりたいと考えております。本水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会の管内におかれましては、1土地改良区において策定を予定しているところでございます。信濃川下流地域において国営造成施設が多数ございますので、地震時、洪水時において排水機場の操作、管理において営農者、また施設管理者のご理解、協力を得ながら、引き続き必要な対応を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

【目黒事務所長（幹事長）】

ありがとうございます。

続きまして新潟地方气象台、お願いします。

【高橋台長】

新潟地方气象台です。

資料の27ページをご覧いただきたいと思います。気象庁のプロダクトであります流域雨量指数を用いました水害危険周知への活用検討会、新潟県の方で主催しておりますこの検討会に参加いたしまして、气象台の方では、流域雨量指数と河川の水位との関係の検証ということを担当しまして、この検討会、さらに12月に各地域で開催されましたブロックでの会議で、報告をしているところでございます。

続きまして、28ページですが、新潟県建設技術センター主催で、「大雨災害に備えて」という出前講座を実施しております。これは昨年7月9日に実施しまして、県、それから市町村職員の約200名の方に参加いただきまして、「大雨災害に備えて」ということで、気象庁の防災気象情報の利活用というところで、様々な情報の活用についてご紹介をしているところでございます。

その一つが、下にありますような図のところ、例えば左側の図ですと、洪水の危険度分布というところで、太い赤線で示されているものが指定河川ですが、それ以外の細い線のところは中小河川になりまして、それが5段階の危険度、色別で表示されているといった情報になっております。

続きまして、29ページですが、このような様々な防災情報についての周知ということで、ここにありますような気象予報士の方をモデルにしましたポスターを作成して、周知に取り組んでいるところです。

気象台からは以上です。

【目黒事務所長（幹事長）】

ありがとうございました。

それでは最後に北陸地方整備局、お願いします。

【松原河川部長】

北陸地方整備局河川部でございます。関係の皆様、大変お世話になっております。今年も既に5月末ということで、もうすぐ出水期でございますけれども、皆様方と強力にタッグを組んで、水災害の防止に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料30ページですが、昨年の大きな水害、地震などを踏まえ、政府全体で、「3か年緊急対策」を取りまとめております。政府全体で7兆円、今年が2年目で、来年までの3か年で、これをしっかり進めていくということになっています。

信濃川下流に関しては、31ページをご覧くださいと、現在、河道掘削を進めております。下流域はご案内のとおり、平成16年の水害を受けまして、まず、堤防の整備を行いました。今回は、さらに洪水を流す川の断面積を増やすため、川の中を掘削しています。ここでは山島新田、それから、栗林・大島についての状況を写真で示しておりますが、これらにつきまして、この3か年緊急対策の中で完了させていきたいと思っております。

続いて、32ページでは、ソフトの対策として、先ほどの新潟県土木部の取り組み同様、危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置を進めています。水位計の設置基数というのは今まで少なく、加えて、危機管理という視点ではなく、水文情報を積み上げていくという統計の観点から水位計が設置されていきました。今般、簡易な危機管理型水位計と

いうものが開発され、水防上、危ない箇所など避難の目安になるところについて比較的容易に水位計を設置できるようになりました。信濃川下流管内では、昨年度、9カ所設置して運用しているところで、今年はそれに加えてカメラを付けて、各市町村の避難ないしは危機意識の醸成に活用いただけるものと期待をしています。

最後、33ページであります。本日も配付資料の中に入っている、水害の防災啓発パンフレット、クリアファイルにつきまして、イベントなどにおいて活用させていただいているところでございます。

北陸地方整備局からは以上でございます。

【目黒事務所長（幹事長）】

ありがとうございました。

各機関からの報告等々で資料3の説明につきまして、ご協力いただきましてありがとうございます。資料3の説明については以上になります。

それでは、会長、お願いします。

【中原新潟市長（会長）】

それでは、今ほどの各機関の取組の説明を踏まえて、議事（4）意見交換に入ります。

今までの説明、発言等を踏まえて、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。

【久住見附市長】

田んぼダムの紹介をいただきました。「立板方式」というご紹介なんです。私どもが当初始めた田んぼダムは、いざというときに農家の皆さんに手動で調整管を操作してもらうものでした。しかし、実際に豪雨の中で現場まで行って操作をして、田んぼダムとして機能したのは39%だったので、その後「見附モデル」と呼ばれる、手動操作が不要な調整管を開発したわけです。

状況によって使える、使えないがあるんでしょうけれども、できたらそういう改善をしていかないと、いざというときに39%しか機能しなかったという事にもなりえます。私どもは、100%機能するんだろうというものを開発したので、それを紹介できればありがたいなと思います。背景があるんでしょうけどね。

2つ目が、排水機場なんです。私ども水害サミットをやっている中でも議論をしてき

ました。排水機場は下流だとか本流が危なくなったら、止めなきゃいけない、上流は犠牲になるんだと。首長はそういうことを決断しなきゃいけない。私ども現場では、信濃川が危なくなれば、刈谷田川を犠牲にしなきゃいけないという覚悟で上下流を考えているわけですね。だから、排水機場があっても、下流、本流が流れているうちは使わせてもらうけど、それが危なくなったら使えないんだと。それが上下流連携。「上流は下流を思い、下流は上流を思う」そういうストーリーを排水機場を説明するときには、市民の人たちと一緒に話してもらいたいと思います。ぜひお願いしたいと思います。

【中原新潟市長（会長）】

他にいかがでしょうか。お願いします。

【國定三条市長】

極めて単純な質問なんですけれども、22ページの中で、危機管理型水位計、私は非常に画期的なものだと思っていました、三条市も既に導入しているんですが、先程のご説明にやや触れているところがあったので、確認なんです、新潟県河川防災情報システムを改良していく過程の中で、危機管理型水位計の情報も包含されるようになるという理解でよろしいのでしょうか。

【新保河川管理課長補佐】

分かりにくい説明で大変申し訳ございませんでした。市長おっしゃるとおり、危機管理型水位計の情報につきましても、新潟県の防災情報システムで閲覧ができるようになるということでございます。

【國定三条市長】

それは、タイミングはいつぐらいですか。

【新保河川管理課長補佐】

それが6月13日、そこで今、目標を設定しております。

【國定三条市長】

出水期前なんですね。

【新保河川管理課長補佐】

はい。

【中原新潟市長（会長）】

他にいかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございました。

各機関から、ハード整備も着実に進められているということ、また、ソフト対策として、ハザードマップや防災教育の取組が大分進展してきていることに加え、関係機関との連携を含んだタイムラインの策定や避難情報発令方法の見直しなど、先進的な取組などについても報告がございました。引き続き、良いところは学び合いながら、関係機関が連携して地域の防災力を高めていくことを確認させていただきました。

それでは、議事（５）令和元年度取組予定について、事務局より説明をお願いします。

【辻調査設計課長】

令和元年度取組予定について説明いたします。お手元の資料４になります。A４横の資料になりますので、ご確認下さい。

平成に入り最大の降雨による人的被害をもたらしました平成３０年７月豪雨を教訓といたしまして、激甚かつ頻発化する豪雨災害に対し、国土交通大臣の諮問機関であります社会資本整備審議会において、大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方はいかにあるべきか、諮問されました。資料の左上にございます、平成３０年１２月１３日付「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方」として答申されているところです。

この答申を踏まえまして、施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するものとの意識を変革し、社会全体で洪水に備える水防災意識社会を再構築する取組をさらに充実し、加速するため、答申の内容を具体化する。また、取りまとめている緊急行動計画を改定したところでございます。これらは昨今の豪雨災害の教訓を踏まえたものであることから、信濃川下流域の減災にかかる取組方針、あるいは当協議会の取組に必要なものは取組でいくことが必要だと考えております。

既に取り組んでいる強化が必要なもの、全く新たにに取り組む必要がありそうなものなど様々でございますが、何分、緊急行動計画が昨年度末に出されたばかりのものでございますので、これまでの取組を確実に進めていくことと並行しまして、どのようなものに取り組んでいくのかということについて、幹事会やワーキンググループで議論等々を進めていきたいと考えております。

ここでは2ページ目以降で、答申と改定されました緊急行動計画の概略について、ご説明いたします。

それでは、資料をめくっていただきまして、2ページ目をご覧ください。資料下段にありますように、平成27年9月関東・東北豪雨を受けまして、平成27年12月に、水防災意識社会再構築ビジョンを策定し、その後、毎年のように発生します豪雨、台風に伴う災害を受けまして、水防災意識社会の再構築について評価を行いながら取組を充実してきたところでございますが、昨年の平成30年7月豪雨を受けまして、さらなる課題に対応していくものでございます。

3ページ目をご覧ください。取組の充実・加速の方向性として、これまでのタイムライン・ホットラインの取組について、取組の評価を行ってまいりました。取組の効果を検証し、平成30年7月豪雨を踏まえた評価として、新たな課題を検討、対策の方向性としまして、右下にございます3点、対策の方向性として、人的被害の防止、社会経済被害の最小化、気候変動等への適応として整理しているところでございます。

4ページ目をご覧ください。大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について、答申の概要になります。各地で施設能力を上回る災害が発生する中で、住民の人命を守る取組が必要であり、住民の「水災害の知識・認識を高め、主体的な行動に結びつけるためのソフト対策」、また、住民の「避難の支援や、被害を未然に防ぐハード対策」が一体となった取組が必要となっており、そのため、被災後の早期復旧対策などの社会経済被害を最小化する取組や、気候変動を踏まえた適応策等の研究の推進が必要とされております。

5ページ目をご覧ください。先程の答申をイメージとして取りまとめをしております。様々なハード、ソフト対策といった、下段にあります、多層的な対策を一体的に取組、「水防災意識社会」の再構築を加速するものとしております。

6ページ目をご覧ください。水防災意識社会の再構築を進めるためには、協議会にこれまでの行政を中心とする体制のほか、多様な主体の参加を促進する必要があります。今後想定しているものは、例えば利水ダムの管理者であるとか交通事業者、マスコミ等が参加

して対策を検討、右にございます、〈これから〉というところにありますように、それを受けまして、マスメディア等のメディア特性を活用した情報発信の連携による防災情報を入手しやすい環境を整備するものとしております。その他、地区単位や個人の取り組み強化を新たに実施していくこととしております。

7ページ目をご覧ください。これまでご説明しました答申を踏まえまして、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の取組のさらなる充実、加速するために、緊急行動計画の改定をしております。この資料が緊急行動計画の改定内容になりますが、具体的には、資料の赤字で記載のあるように、人的被害のみならず、経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化であるとか、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等について取り組むものとしております。

これらの緊急行動計画の改定を踏まえまして、資料の1ページ目へお戻り下さい。以上を踏まえまして、水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会においては、具体的な取組を検討してまいります。

右側でございますのが、現時点で事務局の整理案としております。取組の検討に当たり、地域や流域の特性を考慮し、1ポツ目にあります、「主な今後の取組（案）」としまして、先程ご説明しました資料の3ページにございました、逃げ遅れた住民が多数いたことなどを受けまして、先程の緊急行動計画に、住民一人一人の適切な避難確保であるとか共助の仕組みの強化が追加されたことがございます。例えば、災害の状況や高齢者の被災リスクを踏まえた新潟県及び市町村の高齢者福祉部局の担当者の方に参加していただくであるとか、共助の仕組みの強化のため地域の防災リーダーの育成等を推進していくなど、課題に対して新たな項目の取組検討を行って、当協議会で検討してまいりたいと思います。

また、下段にございます、2ポツ目の箱書きでございますが、「今後、どのように進めるか検討すべきもの」としまして、報道機関等のメディアとの連携、協議会に例えば利水ダムの管理者といった他機関の参加、また、土砂災害に対する対応、防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取組の共有や土砂・洪水氾濫への対策、そういった課題に対しまして当協議会でどのように対応していくのか、検討が必要と考えております。

以上を踏まえまして、令和元年度のスケジュール予定になっております。資料5をご覧ください。別の資料がございまして、縦判の資料になっております。そちらをご覧ください。

本日、協議会を実施しておりますが、台風期の前、8月頃に、緊急行動計画の改定を踏

まえまして、本協議会の取組方針の変更について、幹事会を開催し、検討することを考えております。これは、今ほどご説明しましたように、緊急行動計画の内容について、どのように取り組むかについて検討することが必要でありますので、例年は幹事会については1回開催しておりますが、複数回開催する必要があると考えているものでございます。

その後、11月の幹事会において、各機関の今年度の取組状況について中間報告をいただくとともに、令和元年度の出水期を振り返って新たな課題等について調整を行いたいと考えております。

なお、今後の検討にあたりまして、各機関との調整のため、適宜ワーキングを開催しまして、個別課題に対する実務担当レベルの調整を図りたいと考えております。

説明は以上になります。

【中原新潟市長（会長）】

今ほどの説明内容につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、事務局より説明のあった内容について、了承いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【中原新潟市長（会長）】

異議なしということで、今年度も各機関で連携をして、減災の目標に向けて取組をしつかり進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事（6）その他について、事務局の方から何かありましたら、お願いしたいと思っております。

【鈴木水災害対策センター長】

北陸地方整備局河川部水災害対策センター長の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

お手元の資料－6をご覧くださいと思います。「警戒レベル4で全員避難」と書いたものでございます。

こちらは、平成30年7月豪雨を受けまして、中央防災会議のもとにワーキンググループが設置されて、そこで議論されたものでございます。それで、昨年度末に内閣府におい

て、避難情報等の警戒レベルとして定められました。議論の中では、住民が自らの命は自らが守る、そういう意識を持って、自らの判断で避難行動を取り、行政はそれを全力で支援するという住民主体の取組を強化して、防災意識の高い社会の構築を図るといったことで定められたものでございます。

次の2ページをご覧くださいと思いますが、警戒レベルにつきましては5段階に分けられております。災害発生の高まりに応じて住民などが取るべき行動を定めたものでございます。5段階の警戒レベルそれぞれにおきまして、右側の方に警戒レベル相当情報というものが記載されておまして、例えば河川の氾濫危険情報といったようなものがここに該当いたしまして、こういった相当情報に該当する状況になりましたら、それを目安として、左側に書かれた避難情報などということで、避難勧告が該当し、さらにその左側に、住民が取るべき避難行動といったことが記載されておまして、それぞれ情報と行動といったものが分かりやすく対比されており、出された情報から取るべき行動を直感的に理解しやすいものに整理されたものでございます。

なお、この警戒レベルにつきましては、間もなく参ります今年の水期から適用することとされておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次の3ページでございますが、「逃げなきゃコール」と書いたものでございまして、こちらは国土交通省の取組の一つでございます。危険なところに住んでいる方を、離れたところにいる家族から避難を呼び掛けるといったものでございますが、こちらは先ほど見附市長様からお話ございましたので、詳細は割愛させていただきたいと思っております。私からは以上でございます。

【中原新潟市長（会長）】

今ほどの内容につきましてご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

【國定三条市長】

前半の、警戒レベルを5段階に分けて、従来型の避難情報と併用させつつ、警戒レベルも同時にやりますよということなんですが、私共も気になって、内閣府には何回も打診をし、どういう方向なのかということは聞いているつもりであるんですが、これは警戒レベル4が避難勧告と避難指示を包含した形になっているわけですよ。そうすると、避難というのは、災害の発生状況が刻一刻と変化してきている中であって、今どれぐらいのレベル

なんだということをわかりやすく周知をするために警戒レベルを設定しているにもかかわらず、避難勧告レベルと避難指示レベルが同じ警戒レベル4になっているというのは、かえって、逃げるべき段階をわざわざ大きくくり化しちやっているんじゃないんでしょうかということの内閣府さんには結構言ったつもりなんですけれども。

今後の方向として、警戒レベルというものに無理やり収れんさせていこうとされているのか、あるいは、そうではないんですと。あくまで法に基づいた避難情報というのは、右側にあるように、避難勧告、避難指示を中心とする発令なのか、このあたりの整理がわからないと、無用にいきなり出水期から、マスコミさんにも確かこれ、大きく切りかえて下さいと。要するに、同時に流して下さいというふうになると思うんですけれども、逆に混乱を与えるようになるんじゃないのかなと思ってまして、なかなかこういうことを公の場で発言する機会がないものですから、今日この場であえて、内閣府さんがいない中で申し訳ないんですけれども、もし北陸地方整備局さんの中で、こうした状況について、どうも内閣府はこういう方向感を持っているんだというような情報をお持ちでしたら、この場で教えていただけると助かります。

【鈴木水災害対策センター長】

今ほどのお話でございますが、警戒レベル4で避難勧告、または避難指示というものが入っております、警戒レベル5というものは既に災害が発生しているということで整理されています。

そこで、警戒レベル4の避難勧告で避難していただくというのが基本でありますけれども、そうしたところで、警戒レベル5で避難指示とした場合、実際、警戒レベル5が災害が実際に発生している段階であるということが伝わりにくくなる恐れがあるということから、警戒レベル5で避難指示とした場合、それを待ってから避難をするという認識を持たれる方がいらっちゃって、避難が遅れるということを懸念して、警戒レベル4で避難勧告、そして避難指示、両方を位置付けるというふうの内閣府さんの方で考えられたと聞いております。

それで、先ほど法的な位置付けということをおっしゃいましたけれど、災害対策基本法の中では、避難勧告と避難指示というものが法律に位置付けられておまして、警戒レベルという考え方は法律の位置づけではなくて、内閣府が定めている避難勧告のガイドラインの設定ということでございます。

十分なお答えになっていないと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

【國定三条市長】

今のお話だったら、警戒レベル6までにすればいいじゃないですか。災害が発生したのを、警戒レベル5だから無理やりという表現は使っていませんでしたけれども、警戒レベル4の中で、避難勧告と避難指示を包含しているんですというご説明なんだとすると、5、10、15という段階論の中で、どうしても5に包含させなければいけなかったのかもしれませんが、今の理屈の延長線上でいけば、警戒レベルを6段階にして、警戒レベル6は災害が発生しました。警戒レベル4は避難勧告レベルです。警戒レベル5は避難指示レベルですというふうには出来ないんですか。

【鈴木水災害対策センター長】

内閣府が定められたものであり、これ以上はお答えできる立場にはないと思っておりますのでお許しいただきたいと思います。

【久住見附市長】

今回の警戒レベルの議論の過程はわからないんですが、以前の警戒レベルの議論の場には、私は国の委員として参加しました。

今回は結局、避難勧告と避難指示、この2つがなぜ必要かという議論がなかったように思うんですよね。空振りを恐れるという時代もあって、避難勧告は、「普通の人は出来る限り逃げてください。ただ、事情があって逃げられない人は、最大限に注意しながら企業、工場を動かす」。しかし、すべての人が避難する必要があるという判断を首長がした時には避難指示を出す、ということだったんです。

この2つは当時、明確に分けたんです。5段階の中で、レベル3が避難勧告で、レベル4は避難指示というのをその当時の議論の中でやったわけです。今回は、現場の意見とか首長の意見が尊重されない中で、進んだような懸念をしていました。そのことを三条市長が言われたと思うんですよね。こういう意見があったということだけは向こうに伝えておいていただきたいと思います。いいですね。

【國定三条市長】

はい。

【鈴木水災害対策センター長】

ご意見を内閣府に伝えるようにさせていただきたいと思います。

【中原新潟市長（会長）】

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

その他、全体を通して、各機関の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思えます。よろしいでしょうか。

特によろしいようであれば、以上で議事を完了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【村田副所長（事務局）】

長時間にわたりまして議論いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会を終了させていただきます。本日は大変お疲れさまでした。

— 了 —